平成 29 年度
第３回　豊田市歴史文化基本構想策定委員会　会議録

■**日時**　平成 29 年 12 月 25 日（月）　13：00～15：00
■**場所**　豊田市郷土資料館
■**出席者**　[豊田市歴史文化基本構想策定委員会委員]（敬称略）
丸山宏、後藤嘉寿美、田中祥雄、伊藤良吉、赤塚次郎、岩田敏也、
光岡金光、安藤貴紳、山口薫子、伊東敏子
[オブザーバー]
愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室
[豊田市]
豊田市教育委員会教育行政部　太田部長、近藤副部長
文化財課　森課長、青木副課長、髙橋担当長、杉浦主査、名和主査
■**欠席者**　[豊田市歴史文化基本構想策定委員会委員]（敬称略）
田口敏男、荻野光貴
■**議題**
（１）　豊田市歴史文化基本構想〈素案〉の検討について

次第
1　開会
2　挨拶
3　議題
（１）　豊田市歴史文化基本構想〈素案〉の検討について
4　その他
5　閉会

■会議の記録

1　開会

事務局	（進行の挨拶・開会）

2　挨拶

太田部長	（挨拶省略）

3　議事

事務局	・事務局より資料確認及び出欠確認

[（１）豊田市歴史文化基本構想〈素案〉の検討について]

	・事務局より「（１）豊田市歴史文化基本構想〈素案〉の検討について」の１章から３章までの説明
A 委員	・関連文化財群のページなどに掲載する地図や写真は、現在編集しているのか。
事務局	・写真はこれまで撮っているものがあるので、本委員会で掲載内容が整理されれば、載せることができる。地図は元になるデータは出来ており、掲載内容や範囲が整理されれば、作成できる。
F 委員	・その写真と地図をこのレイアウトの中に収めるのか。
事務局	・現状、このレイアウトのままでは収まらない。文化財群の範囲の広さはそれぞれ異なっている。委員会の中で記載する文化財群が決まれば、１ページ程度を目途に、地図を入れていきたいと思う。
G 委員	・自然環境に関する「（１）位置及び地勢」から「（４）動植物」までの文章の原文は、どのようなデータを基に作っているのか。
事務局	・元の文章は構想書のために作っている。市史や既存の文献から引用しており、特に市史からの引用が多くなっている。
H 委員	・引用元が旧市史と最近のデータが混ざっているのではないか。「（１）位置及び地勢」には「西は長野県と接している」と書いてあるが、長野県と接しているのは東である。また、「豊田市北部及び東部には猿投山・六所山・炮烙山があり」としているが、六所山や炮烙山は旧市史時代の東部であって、現在の東部にはもっと大きな山がある。
	・校正も兼ねて一度全員で見直した方が良い。
C 委員	・完成度が高くなっていると思うが、残っている問題点もあると思う。問題点があったら教えてほしいと思う。

事務局	・「第２章 豊田市の概要」の文化財の現状の記載事項については、指定文化財だけではなく、その他の未指定の文化財を含めた、広い範囲を紹介していきたいと思っている。一方で、全てを載せるわけにはいかないので、豊田市の特徴を出すために必要な話題を取り上げている。
	・歴史環境と自然環境の結びつきについては、意識して取り上げているつもりだが、足りない視点はご指摘いただきたい。
	・文化財群については、様々な種別の文化財で構成され、一つの歴史のストーリーを作っているという趣旨に合致しているものと、市民の身近にあるものを意識してもらうために、同一の種別の文化財を大きなくくりでまとめた文化財群がある。同一の種別の文化財群の中には、ストーリーを基本とした群に入れ込むことができるものもあると思う。
	・現在、案として保存活用地域を３地区示しているが、これで良いかご意見をいただきたい。
C 委員	・豊田市は広い山林を抱え、その山林には樹木が指定されている。豊田市の指定文化財のうちの半分はそうした木や花であるが、扱いが薄いと感じる。それを尊重すべきだと思うが、いかがか。
G 委員	・44 ページの自然環境と社会環境のつながりや属性について、図だけでは分かりにくいので、先ほど事務局の説明にあったような話を文章として入れていけば良いのではないかと思っている。
F 委員	・文章での説明なしに、図を見ただけでは分かりにくいと思っていた。読んだ人が分かるようにしなければ、これだけでは意味をなさない。
A 委員	・35 ページに「（２）文化財の特徴」に、愛知県は他府県と比べると無形文化財が非常に多いことや、先ほど話のあった天然記念物の指定が多いことなど、文化財の数や分布の偏りを記載した方が良い。
事務局	・豊田市の指定文化財の数は、31 ページの表で整理したいと思う。
	・本県、本市の特徴ということでは、愛知県全体や全国の中ではどうであるのかというような記載があった方が分かりやすいということか。
A 委員	・歴史文化基本構想を読んだ人が、豊田市の文化財の全体的な特徴が分かるような記載が必要だと思う。
事務局	・天然記念物が多いことは豊田市の財産だと思う。現在、名木については件数等が触れられているが、天然記念物については件数のみで、それ以外はあまり触れられていないので、しっかりと記載していきたいと思う。
	・天然記念物の取り上げ方については、同一の種別のみでストーリーを作るのは難しい。例えば、神木のようなものは、祭礼や信仰と結びついていたりするので、他の文化財群の中で取り込んでいくことはでき

る。しかし、その場合、全体数が多いという本市の特徴を表しきれない。木だけではなく、巨石などと複合的に組み合わせて、地域の信仰と結びついているというストーリーの設定は可能だと思うので、そうした項目を立ててみる方向で検討したい。

A 委員
・新たな項目を立てても良いし、35 ページの「（２）文化財の特徴」の部分を膨らませるのも良いのではないか。他府県の人が見たときに、豊田市の文化財の特徴が分かるような文章を書いていただきたい。

E 委員
・歴史文化基本構想の基本は関連文化財群だと思うが、44 ページの豊田市の特性を見ると、通史があって現在の様々なものができたとなっている。関連遺産群のイメージを見ると、それらを作り上げた土台となる部分が抜け落ちているように思う。豊田大塚古墳、舞木廃寺塔跡、梅坪遺跡や水入遺跡が出てこない。根本的な部分が抜けていて、最近いきなり町ができてしまったようなイメージになる。

事務局
・縄文時代の出土品や遺跡は各テーマの中に入れているものもあるが、豊田市の古い時代から物語るストーリーの視点が欠けているというご指摘だと思う。そういった文化財群を１つ位置付けるような形も検討する。

E 委員
・矢作川の関連文化財群で２つテーマを設けているが、その中で梅坪などの代表的な遺跡で、そこに人が集まり、三河湾から塩を運び、今の塩の道につながっていることなど、具体的な調査の結果が出ているものは入れていく必要がある。

事務局
・川を使った交流は遺跡の多さと結びついていると思うので、「⑦川と共に生きる」の中で、古い時代からのストーリーを整理したいと思う。

E 委員
・豊田市には古墳時代の中期に大陸系の人が入ってきた痕跡がある。新進の文化を受け入れて、自分達のものとし、町を作っていくというのが強みではないかと思う。

G 委員
・赤塚委員からお話のあったようなことを 44 ページに記述してほしい。

事務局
・44 ページには豊田市の歴史文化の色々なものを紹介した上で、特徴を文章化したいと思う。

・川と遺跡については、古墳時代のものだけではなく、矢作川による経路を経て、多くのものや人がやってきたというストーリーはできるので、文化財群をどんどん増やしても良いかなとも思う。一方で現在設定しているテーマの中に入れるという方向性も検討していきたい。

・事務局より「（１）豊田市歴史文化基本構想〈素案〉の検討について」の４章、５章の説明

E 委員
・基本方針１にある資料のデータベース化やアーカイブ化には賛成だが、

どこで、どのような仕組みで実施されるのかについて記載しないのか。

・基本方針２の新しい資料館と地域資料館・個別資料館の関係はどのようになっているのか。別の会議体などで作られているのか、或いは本構想に記載していくのか教えていただきたい。

事務局

・地域資料館と個別資料館は、20 ページに文化財施設として記している。藤岡民俗資料館、歌舞伎伝承館、足助資料館、旭郷土資料館、稲武郷土資料館は、旧町村時代に設置された歴史施設を継承している。小原には元々、小原郷土館という地域資料館があったが、合併に際して地元からの要望があった歌舞伎伝承館を設置するため、それぞれの機能を統合して、４月より小原交流館内に歌舞伎伝承館を開館した。地域の資料館は効果的なやり方で再構築していきたいと思っている。

・地域の歴史文化を保存・継承していく役割の全てを、一か所に集約することは難しい。収蔵環境が整っていないと保存していけないものや、出土品のように、地域の人にとって活用しづらいものがある。地域の人の力で活用できるものについては、地域の中にある方が歴史文化を継承していく上では良い。そういった部分を勘案しながら、地域資料館の再編を進めている。

・博物館との関係については、豊田市の歴史文化を発信していくという目的に向かって、双方が連携しながら、進んでいきたいと思っている。

・歴史文化のアーカイブ化については、現状では郷土資料館で文化財課の職員が行っている。それ以外では、各支所単位で行う様々な取組の中で、歴史文化に関わる取組がある。地域の人がどのような活動をしているのか、どのような資料があるのかについて、現状では郷土資料館、将来的には新博物館に情報集約していく必要があると思う。

E 委員

・ストーリー性があるものをどのように保存活用していくか。また、活用していく次の段階として、豊田市に散在する様々な文化財をどのように守り伝承し記録していくのか、市としての方向性を書き込んでいく必要があると思う。新博物館が設置されるのであれば、その中に歴史文化資料センターのようなものを作って、そこでやっていくということを書き込んでも良いと思う。

・市町村合併の結果、各地域にある個性豊かな資料館は絶滅の危機にあると思う。本構想に記載のある文化財群の核として、地域資料館や個別資

料館を利用していき、大きな枠組みを作っていけば、活用の際に地域の人が頑張れるような体制につながるのではないかと思う。

事務局

・市内で行われている、文化財や歴史文化の保存や活用に関わることについては、一元的に文化財課で情報を持ちたいと思っている。ただ、文化財課だけでなく、市民がアクセスできることが必要だと思う。その体制を作っていくのが、文化財課の役割だと思う。

・地域の文化財を活用していくのは、地域の人が主体となっていき、そのパートナーが文化財課や地域の支所ということもあると思う。「第５章保存・活用の体制整備」で市民や団体とどのように連携していけるのかを記していくことになる。

E 委員

・歴史文化基本構想を突き詰めていくと、文化財課が中心的な役割を担うことになると思うが、自然環境の話などは、文化財課の枠を超えてしまうと思う。データベース化や資料集めの核となるものを明文化していかないと、徐々になくなっていきそうで不安に思う。

G 委員

・博物館ではネットワーク機能があったと思うが、そのような関連付けで個別の施設を位置付けていくのと同じように、歴史文化基本構想でも扱っていけば良いと思う。

事務局

・資料を集約する中核は、人や環境が整っている点で博物館になるだろうと思う。地域の活用の拠点が文化財施設であると良いと思う。そうした役割分担が明確になると良い。

E 委員

・今、豊田市だけではなく各地域の人々がやろうとしているのは、従来ある文化財を守るだけではなく、観光や地域の資源として活用していくことであり、歴史文化基本構想で行おうとしていることそのものである。

・実際に誰がどのように活用するのかということが、体制図ではよく分からない。ある程度組織的に体系を整えないと、せっかくの議論が次につながっていかない。新博物館の構想があるならば、豊田市には、個性的な資料館があるので、それらと文化財群が結びついて人と建物が一緒になって、活動していくということの方が分かりやすいと思う。

F 委員

・記録やデータを残すことも重要だが、文化財や歴史文化そのものを残さないといけないと思う。文化財をいかに残すかということを大前提としてほしかった。今の構想を見ていると保存よりも活用を重視しているように感じる。残すための修理や修復のための技術的・経済的な支援をす

るといった、専門的な知識を持つ職員を増やすことが書かれていない。そういったことが重要なので、記載してほしい。他自治体では、もっと具体的な記載があるので、もっと明確にやることを記載してほしい。

B 委員

・歴史文化について考えると、歴史は古くさい、文化とは何だろうというイメージを持たれていると思う。歴史と文化は関連性が高く、文化は特にお金と関連がある。足助だけでなく、足助と稲武を関連付けていけないのかと思っている。例えば、天竜川の治山治水をした金原明善が提唱していたのは、二宮尊徳の報徳会の働き者の文化である。愛知県は働いたら相応のお金を得られ、それによって教養を得て、それを文化として醸し出していった。昔からの教養が重層的に重なって醸し出されている。そういった構造を表現できないか。

事務局

・歴史文化の特性の記載では、基層から重層的に重なってきたことを、図や文章で分かりやすい形で表現できればと思う。

G 委員

・第５章はこの後、ページ数が増えていくのか。

事務局

・名古屋市の歴史文化基本構想の場合、文化財の種別ごとに保存活用の方針を記している。そうしたことを書いていくことはできると思う。

F 委員

・これまでやってきたことに加え、これからすべきことも書くべきである。

事務局

・具体的な事業を記載していくのは、歴史文化基本構想の趣旨から異なるが、方向性を示していくことは可能だと思う。

F 委員

・できるだけ具体的な方向性を記載してほしい。

A 委員

・これは基本構想なので、事業は記載できない。基本構想で最も重要なのは、観光とまちづくりという視点である。その中でいかに文化財が保存・活用されていくかが重要となる。文化財を残すにあたっては、新博物館と地域資料館との連携ということを考えることも必要だと思う。それは啓発や教育とも関連がある。それを担う人を養成していかなければならない。

・まちづくりに対してどのように歴史文化基本構想が位置づけられているかが、まちづくりに歴史文化をつなげていく上で重要である。文化財をもっと観光に活かすという流れが出来て来ると思う。名古屋市等で書かれているのは、基本方針ではなく、具体的な事例になるので、例示として書けばよいのではないかと思う。

C 委員	・市内に自治区は 303 あり、区長会の下にはコミュニティ会議がある。区長会が計画を立案して、コミュニティ会議が実行するという形で並立している。地域では、その地域の資料館や文化財を守っていこうという真剣な取組がある。行政だけでは限界もあるだろうし、行政がもっと地域の力を積極的に活用していくということを第４章、第５章に書いていくべきと思う。
H 委員	・63 ページにアンケートの結果について触れている部分があるが、このアンケートをまとめたものはあるのか。評価したものがあるのであれば、区長会の方に出していただけると助かる。
オブザーバー 愛知県教育委員会	・文化庁の方では、新しい文化財保護と活用のあり方について検討を進めている。12 月８日に国の文化審議会の報告が出て、これからの文化財の保存活用のあり方について様々な方策が示されている。文化財保護法自体が大きく改正されていく中で、国は地方公共団体が文化財保護に係るマスタープランを持つことが重要だとしている。ただ、国では、今作っている歴史文化基本構想がすぐにマスタープランとして認められるとはしておらず、それを基に再編したものを国が認定していくという形で、市が文化財の保存活用の基本計画を持つ。そうすることで、市に文化財の取扱いの権限移譲を行って、より市が主体的に文化財の保護活用の仕組みを作ろうとしている。 ・保存活用の方針が薄いのではないかと思う。名古屋市の歴史文化基本構想を見てみると、20 ページ近いページを割いて市内の文化財、未指定の文化財の今後の保存活用の方向性、それに対する体制作りなどについて記載がある。また、文化財に関わる様々な部局や NPO などの関係機関、団体を含め、どのように今後活用していくかについて示されている。そうしたことについて、検討いただきたいと思う。方向性は同じだが、名古屋市は特殊な構成をしており、基本方針をまとめの部分に記載している。順番やまとめ方は、市の特色として考えていただければと思う。 ・豊田市として、様々な取組がされてきた中で、何を打ち出し、何を取捨選択していくかが大変だという話もあったが、この場ではそれを委員の方にアドバイスいただきながら、豊田市としての方針、体制づくりの方向性を打ち出していくことが基本構想としては重要なので、その部分をしっかりと書いていただきたいと思う。

A 委員	・体制整備について、庁内での調整も必要になると思うが、文化財課だけでなく、観光などの視点も含め他部局も体制に含んでおかないと、体制づくりが難しくなると思う。
	・必ずしも名古屋市に習う必要はないが、豊田市の文化財の特色を考えながら、細かい所は３つの方針の中で事業展開の例として載せれば良い。
	・方針がもう少し短い文章にならないか。
F 委員	・他部局について言うと、都市計画や商工、文化振興などの各課も必要だが、美術工芸は美術館が関わってくることであり、天然記念物は、県の緑化センターや自然観察の森等も関わってくる。文化財課の管轄だけでまとまるのではなく、豊田市全体としてどのように活用していくかが重要である。
	・模式図に関しても、文化財の所有者や管理者が重要で、この人たちには様々な悩みがあるということを文化財の関係者は知っておくべきであり、その人達に何ができるのかについても記載してほしいと思う。
	・名古屋市の歴史文化基本構想を見ると写真が多いので、豊田市でも写真をしっかり使ってほしいと思う。
B 委員	・表紙について、名古屋市の歴史文化基本構想ではキャッチフレーズがある。何かキャッチフレーズを使って、もっと分かりやすくできないか。
A 委員	・第５章では他部局を巻き込んだような体制を提示していただければと思う。
F 委員	・本来、他部局の人もいても良いのではないか。文化財課が歴史文化基本構想を策定していることは当然、他部局でも知っているのか。
オブザーバー 愛知県教育委員会	・県の場合でも、計画などを策定した際には、財政担当部局に見せ、情報共有を図っている。
E 委員	・64 ページの基本方針１で将来的な展開例として、「文化財の情報を基に、AR（拡張現実）技術を用いた」とあるが、全市的な悉皆調査を行い、その中で得られたデータをアーカイブ化し、検証して、それをまちづくりに活かしていくという方針があっても良いのではないか。
	・関連文化財群のテーマ設定は地域を評価する上でのコアデータとなる。それを確実に残していかなければならないが、そこから漏れるものがある。今あるものをどのように残していくかが、課題である。保

存活用の体制の中でも、様々な部局に下部組織があって、地域の中にも市民団体や活動団体が多くあるので、その人達が動きやすいような体制の図を記載すると良い。

A 委員　・第５章について、「他地域の団体」と記載があるが、具体的な団体名が分かっていれば団体名は挙げておいてもらってはどうか。

・文化財がどんどんなくなっていくので、攻めていかなければならないが、それに際してまちづくりや観光といった視点が重要になる。

F 委員　・関連文化財群のテーマが 13 個になったが、民俗に偏った感じがある。豊田市には非常に多様で個性的な優れた建築が多くあり、豊田市史でも建築だけで１冊出来ている。豊田市の中には歴史文化のストーリーを感じることのできる建築文化がある。そのため、建築を関連文化財群の一つに追加しても良いと思う。

A 委員　・建築は歴史文化基本構想を構成する多くの要素のうちの１つにすぎず、建築だけを取り出してストーリーを構成するのは難しい。今あるテーマの中に追加した方が良い建築があれば、指摘してほしい。

F 委員　・建築だけでストーリーを構成するのが無理と言うのであれば、棒の手も１つのテーマとしてストーリーを構成するのは難しいのではないか。

A 委員　・棒の手は豊田市に特殊なものであると思う。13 のテーマの中に抜けている建築を指摘してほしい。

F 委員　・それについては既にいくつか指摘して、追加してもらっている。

事務局　・古い時代から現代に至るまでの建築についてストーリーを構成するというご意見だと思う。棒の手を中心にした文化財群は、関連する道具や文書などで種別の広がりがある。建築についても種別に広がりを持たせて、テーマを設定できるか検討したいと思う。

D 委員　・関連文化財群の「⑧農村舞台と地芝居」「⑨とよたの山車祭り」「⑩棒の手」「⑪地域の信仰と祭礼」を見ると、⑧～⑩は⑪の中に概念的には含まれるため、別の表現にするなどしないと混乱する。特出しということならば、⑪が最初に来て、その後に⑧～⑩が続く方が良いと思う。あるいは、最初に特出し部分を記載して、いずれにも当てはまらない部分を最後に⑪で記載するのか。一度内容を検討した方が良いと

思う。

・委員全員で現場を見て、写真を選んでも良いと思う。

・自然環境で植物の種類が多いという話があった。植物が持つ文化的な意味合いとして信仰と関わるということだったが、信仰だけでは括れない。西日本は常緑広葉樹が卓越し、東日本は落葉広葉樹が卓越するが、豊田市は境界にあるものがたくさんある。そのため、多様な植物相には信仰のほかにも要因が考えられるということではないと思う。今ある 13 のテーマもしっかり吟味した方が良い。

A 委員　・テーマの「①白鳳山勝景図の世界（神仏習合の霊山）」「②中馬の道（街道と町並み）」「③武家の惣領“松平氏“」が、62 ページで歴史文化保存活用区域として、設定されている。他にも特徴のある場所はあるが、この３つで豊田市の特色が示されていれば、第一段階としては良いと思う。事務局と各委員から見て、この３つの地域で良ければ、この区域について今後、どう展開していくかという話になると思う。

F 委員　・この３つに加え、次の候補として寺部地区があるとのことだったが、関連文化財群の「⑥矢作川と都市の発展」は明らかに挙母・寺部地区を特出ししている。「⑨とよたの山車祭り」もあるので、今ある３つの歴史文化保存活用区域に加え、挙母・寺部地区を追加してほしい。

事務局　・挙母・寺部地区については以前、足助や猿投に比べ条件の厳しさがあるという話をしたと思う。今ある３つの区域についても法令上の規制をかけていくということではなく、豊田市として将来的に文化財でまちづくりができるのではないかという案としてであれば、挙母・寺部地区についても検討したいと思う。追加する必要性自体は事務局としても理解している。

E 委員　・尾張旭市では瀬戸線が動線として歴史舞台に絶えず登場しているが、三河線は豊田市にとって重要ではないのか。

事務局　・鉄道という括りで文化財群を設定していないが、名鉄三河線の沿線には、金谷城の遺構を分断している所もあり、鉄道開発自体が挙母の町の歴史に関わってくるといえる。

F 委員　・廃線になった駅舎が２件、登録文化財になっている。

A 委員　・近現代の部分で鉄道に少し触れてもらっても良いのではないか。

事務局	・52 ページの「④とよたの産業革命（近代遺産等）」のところで鉄道についても触れていきたい。
I 委員	・歴史文化基本構想の冊子は誰が見ることができるのか。一般市民が見るものなのか、専門性のある人が見るものなのか。一般市民が見るならば、表現や見せ方は分かりやすいものとした方が良いと思う。
	・歴史文化基本構想は、市民に身近にある文化財をどう未来に継承していくかという意識を持ってもらうためのものと思っており、自分が関われるとしたら庚申塔だと考えていた。豊田市の庚申塔については、調査していないので、データを見ないと分からない。自分で調査をしない場合、悉皆調査をしたデータを見られる状態にしてもらえると現状を把握して、どのように保存活用していけるか案を出しやすくなる。
J 委員	・観光の点から豊田市を想起させるものが必要なのではないかと思った。私は三重県津市の出身だが、津市には唐人祭りというものあり、津市といえば唐人祭りということがすぐに想起される。一方で豊田市はというとトヨタ自動車が想起される。豊田市といえば博物館に行けば、全体が分かるというような PR が必要だと思った。
	・44 ページの下段に「移入者を大切にするまち」とあるが、ここまで言い切って良いのかと思った。多くの移入者の力を借りなければ、トヨタ自動車の産業が成り立たなかった状況であるので、「移入者を大切にするまち」よりも「移入者に寛容なまち」とした方が合うと思う。
事務局	・冊子は部数も限られている。本編と概要版はホームページにアップして、ご覧いただけるようにする。

4　その他

事務局	・今後のスケジュールについて説明

5　閉会

事務局	（閉会）

以上